

山武郡市広域行政組合消防本部 Instagram 運用方針

1 基本方針

本 Instagram は、山武郡市広域行政組合消防本部が以下のとおり運用することとします。

(1) 利用するソーシャルメディアの種類

Instagram

(2) アカウント名等

ア アカウント名

山武郡市広域行政組合消防本部

イ URL

<https://www.instagram.com/sanbu.fd/>

ウ 担当所属

消防本部総務課企画係（連絡先：0475-52-8751）

(3) 情報発信を行う目的

山武郡市広域行政組合消防本部の業務、取組みの情報等を発信することを通じ、利用者に当消防本部の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

(4) 情報発信の内容

ア 消防業務の内容や取組事項

イ 消防施設に係るお知らせ

ウ その他周知する必要がある情報

(5) 情報発信の時間

原則として、平日 8：30～17：15 とします。

なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(6) その他

ア 原則として、コメント（返信）及びダイレクトメールへの対応は行いません。

イ 国、地方自治体からの公共性の高いアカウントから発信された情報を除き、当アカウントからフォローは行いません。

2 留意事項

組合公式 Instagram のアカウントの運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメント投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 他者を侮辱又は非難するもの
- (4) 人種、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- (6) 有害なプログラムを使用又は提供するもの、また、そのおそれのあるもの
- (7) 組合又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (8) 掲載記事と無関係のもの
- (9) 公告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (10) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (11) 組合が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- (12) その他公序良俗に反するもの

3 知的財産権

掲載している全ての情報（テキスト、画像等）の知的財産権は、組合又は元著作者に帰属します。

また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

4 免責事項

- (1) 投稿については、遵守事項を基に細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性及び有用性について保証するものではありません。

(2) 組合は、当 Instagram を利用することで生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。

5 運用方針の変更について

本運用方針は、事前に予告することなく変更する場合があります。